

第 22 期 同志社ローム記念館プロジェクト 募集要項

2025 年 1 月 6 日

同志社ローム記念館プロジェクトは学生・生徒がテーマを提案し、主体的に取り組むプロジェクトです。同志社ローム記念館プロジェクト運営委員会は、以下の要項によりプロジェクトを募集します。

募集するプロジェクトについて

同志社ローム記念館では、団体・個人からの寄付金等をもとに同志社ローム記念館プロジェクトを運営しています。次のようなプロジェクトを理想として掲げ、その活動を通じて、社会に有意な人物の育成をはかります。

プロジェクトポリシー

- 持続可能な社会の実現に向けて、その貢献に資する高い成果をあげ、新しいアイデアやしくみを創出する
- 同志社建学の精神(※)に基づき、自由な発想・考え方で果敢なチャレンジがある
- 全国・世界に誇れる活動を展開する

※国際主義・自由主義・キリスト教主義

募集形式 次の2つの形式のプロジェクトを募集します。いずれか選択したうえで申請してください。

課題発見解決型プロジェクト(A)	社会に貢献できる課題を発見し、それを解決するアイデアを実践するプロジェクトです。必要な知識と技術を自ら学び、限られた期間のなかで、仲間と協同して成果を挙げることを目指します。企画立案力、問題発掘・探求能力、コミュニケーション能力、予算・資金調達力など総合的人間力を兼ね備えた人材の育成を目的としています。
新規事業開発型プロジェクト(B)	まだ世の中に存在しないプロダクトやサービスを生み出し、社会に価値を送り出すことに挑戦するプロジェクトです。 独自のアイデアをビジネスモデルとして構築し、将来的な起業等に向けて支援者を探し、実践的に活動します。ゼロから事業を創り出す果敢なチャレンジ精神、アントレプレナーシップ(起業家精神)を持ち、現代社会を生き抜く力を持つ人材の育成を目的としています。

応募資格 **学校法人同志社の学生・生徒であること**

ただし、各学校等が実施するプロジェクト活動をベースとしたプログラムやアントレプレナーシップ教育プログラム(※)を受講した者が望ましい。

※同志社ローム記念館プロジェクトが実施する各種プログラム(PPP,SPP 等)、同志社大学プロジェクト科目、同志社大学起業家育成プログラム「Produce Trial」、同志社大学寄付講座「アントレプレナーシップ論」等

募集期間 **2025 年 1 月 6 日(月)から 2025 年 1 月 31 日(金) まで**

活動期間 **2025 年 4 月 2 日(水)から 2026 年 3 月 13 日(金) まで**

活動費 **活動計画内容に応じた金額を付与** *ただし上限を 10 万円とする。

申請に関する相談窓口

同志社ローム記念館事務室(同志社大学 京田辺校地総務課)

〒610-0394 京都府京田辺市多々羅都谷1-3副業館2階

TEL 0774-65-7800 **FAX** 0774-65-7008 **Email** jt-rohm@mail.doshisha.ac.jp

開室時間 平日 9:00~17:00(昼休憩のぞく) **Web サイト** <http://rohm.doshisha.ac.jp>



Web サイト



メール

実施条件について

同志社ローム記念館プロジェクトの実施条件は以下のとおりです。

<p>1. 実施体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エントリー時において、学校法人同志社の学生・生徒 3 名以上の参加を条件とする。 ・プロジェクト責任者として専任教職員 1 名が参加することを条件とする。(※) ・企業・団体との協働を前提として実施を企画する場合は、企業・団体より 1 名を選定し、企業・団体担当者として登録する。また、恒常的にプロジェクトに関わる者はその所属、氏名、連絡先を登録することとする。 ・原則としてプロジェクトメンバーは、学校法人同志社の学生・生徒が大部分(目安としては 70% 以上)を占めるものとする。学校法人同志社の学生・生徒以外をメンバーに加える場合は、該当者がプロジェクト活動において担う役割、責任について明確にすること。 ・プロジェクトリーダーおよび会計責任者は法人内各学校の在校生であることを条件とする。 ・プロジェクトリーダーはそのプロジェクトをまとめるとともに、ローム記念館プロジェクト運営委員会事務局との連絡窓口となる。 <p>会計責任者は、プロジェクトの会計処理を行うものとし、プロジェクト終了後はすみやかに収支報告を行うものとする。なお、プロジェクト実施期間中に体制に変更がある場合は、その都度事務局に報告する</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※プロジェクト責任は、プロジェクト活動を円滑に進めるための相談や、技術的なアドバイスをもらうなど、プロジェクトのサポートをしていただける学校法人同志社の専任教職員に依頼してください。教員や職員にプロジェクトの実施目的を説明し、賛同いただければプロジェクトの責任者になってくださる可能性があります。サポートをいただける教職員を探すことが困難な場合は事務室へご相談ください。</p> </div>
<p>2. 実施期間</p>	<p>2025 年 4 月 2 日(水)から 2026 年 3 月 13 日(金)までとする。</p> <p>期間内であっても、「プロジェクトルーム使用要領」に反する行為、中間評価において、予定されたスケジュールの著しい遅延、ローム記念館プロジェクトとして不適格な活動内容であると判断された場合はプロジェクトの停止を求めることがある。</p>
<p>3. 実施期間中の情報公開</p>	<p>各プロジェクトは、情報公開を積極的に行うものとする。</p> <p>プロジェクト活動を公開するホームページ等を開設し、定期的な活動経過報告をすることを義務付ける。</p> <p>また、公開内容について、公序良俗に反するもの等が掲載された場合には、プロジェクト運営委員会または同志社大学ネットワーク管理者により、強制的に削除することがある。</p>
<p>4. プロジェクト活動における著作権利用</p>	<p>ホームページ等、広報活動における媒体や、プロジェクト成果品についての著作権(著作権等の知的財産権)利用については、各プロジェクトが責任を持って調査の上、必要な手続きをとるものとする。</p>
<p>5. 成果の報告</p>	<p>各プロジェクトは、その成果を所定の方法でローム記念館プロジェクト運営委員会に報告(方法および書類書式は、別途指定)する。</p>
<p>6. 成果の帰属</p>	<p>プロジェクト推進により生み出された成果は、原則として、ローム記念館発明規程の定めを適用する。協働する企業・団体がある場合は、適宜関係者による協議の上、覚書の締結等により、成果の帰属を明確にするとともに、参加した学生・生徒の権利を保護する。</p>
<p>7. プロジェクト予算について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各プロジェクトは、活動に必要な予算概要と手当の方策をプロジェクト運営委員会に提案し、承認を受けなければならない。 ・プロジェクトの成果達成のために不可欠なものと委員会が認めたものに限り、ローム記念館プロジェクト活動費として付与することがある。(金額や条件は別途通知する) ・参加する企業・団体から個別プロジェクトに対する活動費を奨学寄付金として受けることができる。奨学寄付金以外に費用等の提供がある場合は、関係者による協議の上、その取扱を決定し、適正に運用する。活動終了時に会計報告を行う。

応募書類の書き方について

所定の応募書類に必要事項を記載の上、提出してください。

プロジェクトは、必ずしも計画通りに進むとは限りません。計画の中で、不確定な要素はどれか、また、計画の遅れや変更を発生させる可能性のあるリスクについても想定しながら計画を立ててください。

① プロジェクト名

どのようなプロジェクトか(目的や活動内容)がわかりやすいプロジェクト名をつけてください。覚えてもらいやすい愛称をつけても構いません。

② 背景・目的

本プロジェクトを実施する意義、目的を明確にしてください。なぜこのプロジェクトを実施したいか、このプロジェクトを実施することにどのような意味があるかが第三者に伝わるよう、論理的に説明できているか、メンバー全員で確認してください。

③ 今年度の目標

前年度の活動からステップアップにつながるような目標を設定し、今年度のプロジェクトにおいて実現したいことを明示してください。

今年度の活動期間中にどのような成果をあげるか、具体的なゴールを設定してください。関係者やターゲット層の人達の視点も意識し、常に目的に沿っているかをチェックしながら、よく検討してください。

④ 活動内容

目的達成に向けて、具体的にどのような活動を展開するか、別紙のスケジュールとあわせて検討してください。メンバーを集める際にも、いつ頃どのような活動を行う予定かを示すことが重要です。グループ(担当)や活動内容・手順などの項目に分けるなどしてわかりやすく示してください。

⑤ メンバー数

活動を予定通り進めるために必要な人員について考え、人数を示してください。具体的にどのような活動を行う必要があるか、スケジュールとあわせて検討してください。

⑥ 活動拠点

館内のプロジェクトルームを貸与します。こちらのルームとオンラインを有効に活用してプロジェクト活動を行ってください。ルームにはプロジェクトメンバーおよび関係者以外は入室できません。

1階多目的スペースや、3階オープンスペースもミーティングや活動 PR の場として活用できます。

⑦ 申請代表者(プロジェクトリーダー)

プロジェクトの実施申請にあたり代表となるメンバーの情報を記入してください。

⑧ プロジェクト責任者(学校法人同志社の専任教職員)

活動開始にあたり、プロジェクト運営面、技術面などで積極的に相談できる教職員に「プロジェクト責任者」の就任を依頼してください。エントリーシートの内容について、プロジェクトの意義や目的が明確か、活動内容が妥当か等十分に確認していただいでください。エントリーシートはプロジェクト責任者の承認を得て、本プロジェクトについての推薦理由をいただいたうえで提出してください。エントリー時は、プロジェクト責任者のメールアドレスを CC に登録し、送信してください。

⑨ メンバー一覧

本プロジェクトの目的に賛同し、エントリーシートに示された活動に主体的に取り組むメンバーについて、記載してください。連携先(企業・団体など)がある場合は、所定の欄へ記入してください。

⑩ スケジュール

期間途中に設ける到達目標(マイルストーン)や大まかな作業手順など、目的達成までのプロセスをわかりやすく示してください。必要な活動内容や手順など、プロジェクトの開始から完了までのシミュレーションをし、目的や目標からの逆算思考も使いながら計画を立ててください。

また、「同志社クローバー祭」や学会、展示会等、多様な方からの意見を取り入れることが見込まれるイベントに必ず参加してください。

「同志社クローバー祭」は大学と地域が連携した地域密着型の学園祭で、京田辺キャンパスで開催されます。市民、企業の方をはじめ、多くの来場者が見込まれますので、本プロジェクトの活動・成果をアピールする場として、また活動内容について多様な方からの意見を取り入れる機会として活用してください。どのイベントにどのような企画で出展するかエントリーシートに必ず記入してください。

⑪ 予算

「収入」の項目には同志社ローム記念館からの活動費の希望額(原則上限 10 万円)を含め、活動を進めるにあたって見込んである収入をすべて記入してください。

同志社ローム記念館からの活動費は予算書を確認し、直接経費として必要と判断したものについて、原則として上限額を超えない範囲で付与します。付与される活動費以外の資金を活動費に充ててもかまいません。企業・団体からの支援や、補助金・助成金への申請等を予定している場合は「収入」欄に明示してください。

企業・団体より奨学寄付金としてご提供いただく場合はプロジェクト活動費として支出可能な金額は提供金額の 90 パーセントとなります。(10 パーセントは事務経費に充てられます)

「支出」の項目には活動にあたって必要となる費用を具体的に記入してください。活動費として認められる主な支出は以下のとおりです。

<活動費の対象となる主な支出>

文具雑品(消耗品)・材料・部品・図書などの購入費用、郵便・宅配便の送料、ポスター・冊子などの印刷費、3D プリンタ利用料、フィールドワーク等による交通費(通学経路範囲外)、勉強会講師や協力者等への謝礼 など(PC 等、機器や物品については、一部貸与できるものもあります。)

*付与された活動費により購入した図書・備品はすべて学校法人同志社に帰属し、プロジェクト期間終了時には全て返却が求められます。(消耗品は除く)

予算書は「収入」の合計金額と「支出」の合計金額の差額が0円になるように作成してください。

採択後、活動費に関する手続きは、各プロジェクトで決めた「会計責任者」によりおこなっていただきます。その他、不明な点がございましたら、事務室にご相談ください。

応募手続について

1)募集期間

2025 年 1 月 6 日(月)から 2025 年 1 月 31 日(金)まで

2)提出方法

応募書類を、下記提出先へメールか事務室窓口へ提出してください。メール送信時は、プロジェクト責任者のアドレスを CC に設定してください。(窓口提出の場合は事務室開室時間中に提出すること)

E-mail: jt-rohm@mail.doshisha.ac.jp

件名に「2025 年度 プロジェクトエントリーについて(プロジェクト名)」と明記してください。

3)応募書類

エントリーシート(様式1~5)

所定書式は、同志社ローム記念館 Web サイトや事務室窓口にてご案内します。

補足する資料がある場合は、添付書類として提出してください。

A4 サイズ 3 ページ程度でファイルサイズ合計 3MB までといたします。動画や多数の画像を使用した資料は受付いたしません。

また、参加企業・団体がある場合は、企業・団体の概要がわかる書類を添付してください。

今回の応募にあたり提出いただきました個人情報、本プロジェクト審査以外には一切使用いたしません。

- 4)お問合せ先 同志社ローム記念館プロジェクト運営委員会事務局
同志社大学 嗣業館 2 階（京田辺校地総務課内）
E-mail:jt-rohm@mail.doshisha.ac.jp
電話:0774-65-7800
開室時間:平日 10:00～17:00 休憩時間(11:30～12:30)のぞく 土日祝休み

プロジェクト採択の審査について

エントリーシートに基づき、同志社ローム記念館プロジェクト運営委員会による審査を行います。審査は委員会が設定する評価基準により行われます。

2025 年 3 月 17 日(月) に審査の結果を通知します。結果は「採択」「不採択」で判定されます。

- ・審査結果は、申請代表者宛のメールにて通知します。
- ・審査の経緯により日程が変更することがあります。その場合は事前にお知らせいたします。
- ・採択決定後は、プロジェクト名や目的、活動内容などの情報を Web サイト等で公表します。

審査の評価基準

評価項目	評価基準とするポイント
目的の明確さ	①目的が明確に定義されている。 ②目的に対する目標が適切に設定されている。
アイデアの妥当性	③現実的で達成可能なアイデアである。 ④社会や市場のニーズに合致している。 ⑤社会に貢献できる、または経済的に利益を生む可能性がある。
オリジナリティ	⑥固定概念にとらわれない発想・面白さがある。 ⑦他の取り組み、サービスや製品にない独自性がある。
実現可能性	⑧定量的に測定可能で、具体的な数値や指標により目標設定がされている。 ⑨目標達成に明確な期限が設定されている。 ⑩目標達成に適切な予算計画ができています。

活動の実施について

プロジェクト採択の通知に基づき、計画に沿って活動を展開してください。

1)活動報告

期間中、報告会や書類提出、面談により、目的達成度の確認を行います。同志社ローム記念館プロジェクト運営委員会の求めに応じ、活動の経過報告を行ってください。

活動の著しい遅延や、無断での活動内容変更など、掲げた目的の達成が見込めない時は、活動中止とする場合があります。また、活動期間中は、オリジナルサイトや既存のツールを活用し、Web 上で定期的な活動経過報告をしてください。

2) 成果報告

活動期間終了日までに成果報告を求めます。

報告内容や方法など、詳しくは、活動開始後にお知らせします。

3) プロジェクトの評価

成果報告に基づき、下記の基準でプロジェクトを評価します。

精力的に活動に取り組み、高い成果を上げたプロジェクトに対し、「同志社ローム記念館大賞」「同志社総長賞」などの賞を授与します。

活動成果の評価基準

項目	Aタイプ: 課題発見解決型PJ	Bタイプ: 新規事業開発型PJ
達成度	①本年度の目標を達成している ②実施により高い成果をあげている ③クオリティにこだわりがみられる ④社会に貢献できるレベルに達している	①本年度の目標を達成している ②計画に留まらず実践的に成果を追求している ③技術的な裏付けができています ④需要を把握し、将来的に大きな成長が期待される取り組みとなっている
オリジナリティ	①社会と自分たちの取り組みとの関係性を意識している ②固定概念にとらわれない発想・面白さがある ③自分たちにしかできないこと、自分たちだからできることを考えている	①社会に新たな価値を創造する取り組みとなっている ②固定概念にとらわれない発想・面白さがある ③代替可能性のあるプロダクトやサービスを分析し、競合優位性を把握できている ④既存物の改良の場合は、進歩性がある
活動	①メンバー間での連携がはかられ、チームとして活動ができている ②活動に必要な知識修得、スキル向上への努力が見られる ③プロジェクト外の組織や人との関わりがあり、対外的な発信ができている	

4) その他

● 広報活動への協力

同志社ローム記念館の広報のために、広報誌や Web サイト、Facebook ページなどで、活動風景の写真や動画を使用することがあります。

● 「同志社ローム記念館プロジェクト」の明示

活動における情報発信時には、「同志社ローム記念館プロジェクト」であること、また、採択年度を明示してください。

● 著作権等の取り扱い

広報活動や成果物作成・公開にあたり、著作権等を侵害することにならないよう、各プロジェクトで責任を持って必要な手続き等の調査を行ってください。手続きにあたり、委員会からの文書等が必要な場合は、事務局へ申し出てください。

● 機密保持

プロジェクト推進にあたり、協力企業・団体等から受領した情報のうち、相手方から秘密である旨明示されたものについては、当該プロジェクト推進のためにのみ用い、第三者に開示することはできません。

● 個人情報の保護

プロジェクト活動に伴って入手した個人情報等について、個人や団体の権利・利害を損することのないよう、適切に取り扱ってください。

以上